

## 障害者等に関する割引・減免措置一覧

### JR の旅客運賃割引

- 第 1 種身体障害者若しくは 12 歳未満の第 2 種身体障害者（身体障害者手帳「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に記載）又は第 1 種知的障害者若しくは 12 歳未満の第 2 種知的障害者（療育手帳「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に記載）に介護者が同行する場合（区間制限なし、12 歳未満の第 2 種身体・知的障害者の場合は定期のみの適用で介護者のみ割引となる。第 1 種身体障害者及び第 1 種知的障害者については定期乗車券・回数乗車券・普通急行券も対象となる）  
⇒ 本人と介護者 1 人、各々 50 % 割引

- 第 1 種身体障害者若しくは第 2 種身体障害者又は第 1 種知的障害者若しくは第 2 種知的障害者が単独で片道 101 km 以上（他社線との連絡含む）乗車する場合（普通乗車券のみ）  
⇒ 本人のみ、50 % 割引

### 航空旅客運賃割引

- 第 1 種身体障害者（身体障害者手帳の交付を受けている満 12 歳以上の身体障害者で、同手帳の「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄に第 1 種と記入されている者）及び第 1 種知的障害者が介護者と共に利用する場合  
⇒ 本人と介護者 1 人、割引運賃額は、事業者又は路線によって異なる
- 第 1 種身体障害者若しくは第 2 種身体障害者（身体障害者手帳の交付を受けている満 12 歳以上の身体障害者で、同手帳の「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄に第 2 種と記入されている者）又は第 1 種知的障害者若しくは第 2 種知的障害者が単独で利用する場合  
⇒ 本人のみ、割引運賃額は、事業者又は路線によって異なる

### その他の公共交通機関の旅客運賃割引

- 各公共交通機関ごとに割引を実施。また、地方自治体が運営するバス等では独自に割引等を行っている場合もある。  
⇒ 各交通機関ごと割引率を設定

### 有料道路の通行料金の割引

- 身体障害者が自ら自動車を運転する場合又は重度の身体障害者若しくは重度の知的

障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合

⇒ 50%割引

#### NHK 放送受信料の免除

●身体障害者、知的障害者又は精神障害者を構成員に有し、かつ、構成員すべてが市町村民税非課税の世帯

⇒全額免除

●視覚障害者又は聴覚障害者が世帯主

重度の身体障害者、重度の知的障害者又は重度の精神障害者が世帯主

⇒半額免除

#### 郵便料金の減免

●点字郵便物、特定録音物等郵便物（3kgまで）

※特定録音物等郵便物は、日本郵便株式会社が指定する施設の発受するものに限る。

⇒無料

●心身障害者団体が発行する第三種郵便物の承認を受けた定期刊行物（1kgまで）

⇒（1）毎月3回以上発行の新聞紙50gまで8円、（2）その他50gまで15円

#### NTT 無料番号案内

●あらかじめ申出をしている、身体障害者（身体障害者手帳を保有している方であって、視覚障害（1～6級）又は肢体不自由（1, 2級のうち、上肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害がある場合）の障害がある場合）又は療育手帳、精神障害者保険福祉手帳を保有する方等が番号案内サービスを利用する場合

⇒無料

#### 施設設置負担金の分割払い

●65歳以上で一人暮らしの老人等又は身体障害者等に対して、加入電話を設置する際に必要な設置負担金の分割払制度を適用

⇒2～12回の分割払い、無利子

#### 福祉用電話機器の利用料金等割引

●65歳以上で一人暮らしの老人等又は身体障害者が福祉用電話機器（シルバーホン等）を使用する場合

⇒工事費及び機器使用料を一般の半額程度

#### ■公営住宅の優先入居

●障害者及び障害者を含む世帯については、住宅困窮度が特に高いものとして、入居者選考において優先的に取り扱う

#### ■都市機構賃貸住宅の優遇制度

●障害者及び障害者を含む世帯については、入居基準収入額の緩和、1階又はエレベーター停止階への住宅変更、新規賃貸住宅募集時の当選倍率優遇、既存賃貸住宅募集時の優先申込期間の設定などの措置がある。

#### ■国立博物館、国立美術館、国立科学博物館、国立劇場の入場料等

●国立博物館（東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所飛鳥資料館）、国立美術館（東京国立近代美術館（フィルムセンターにおける所蔵作品上映・特別上映を含む。）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館）、国立科学博物館（筑波実験植物園、附属自然教育園含む）の平常展・特別展について、障害者手帳を持参の方と、介護者1名は入場料を無料化している。

⇒本人と介護者1人無料

●国立劇場（国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立劇場おきなわ、新国立劇場）の主催公演について、障害者手帳を持参の方はチケットを割引価格で購入可能としている。 国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわの主催公演については、障害者手帳の提示により、本人及び介護者1人が2割引  
⇒主催公演のチケット割引（割引率は劇場によって異なる）

●新国立劇場の主催公演については、障害者手帳の提示により本人2割引/第一種の障害者手帳をお持ちの方で介護が必要な場合、介護者1名が無料/車いすスペースご利用の方は当該公演の最低料金で観劇可能（Z席をのぞく）、介護者1名は無料  
⇒主催公演のチケット割引（割引率は劇場によって異なる）

#### ■その他の公共的施設の入館料等割引

●各施設ごとに割引を実施

⇒各施設ごと割引率を設定

